

国語教科書の萬葉歌における戦前と戦後の連続

—自然の歌をめぐる—

佐藤 織衣

一 問題の所在—見落とされてきた自然の歌—

明治三六（一九〇三）年から昭和二〇（一九四五）年まで、小学校用の教科書は、文部省の発行した国定教科書であった。現在の検定教科書とは違い、その教材や指導方針などは、全て国が決定したもので、そこには当時の情勢を反映した、戦意昂揚的な教材が多く採録されていた。戦争へと向かっていく社会のなかで、『萬葉集』の歌は日本文学報国会による『愛國百人一首』にも二十三首採録され、それらは、教育現場でも暗誦された。『萬葉集』に戦意昂揚的な役割を求める社会の動きは、教育にも影響したのである。

戦前の国語教科書における萬葉歌について、品田悦一氏は『万葉集の発明—国民国家と文化装置としての古典』において、「万

葉国民歌集観」がどのようにして作られ、変化をしてきたのかという流れのなかで、明治期から戦後までの国語教科書における萬葉歌を分析しているが、戦前と戦後のつながりについて、十分に考察されてはいない。また、吉田裕久氏は、墨塗り教科書から戦後初期検定教科書までを概観し、とくに墨塗り教科書の研究では、それまでの研究が二度の墨塗り通牒のみに基づくものであったのに対し、墨塗り教科書の実物によってその実態を明らかにした²⁾。しかし、それはデータを提示するものであって、その内容にまでは踏み込まれていない。

戦前、萬葉歌は国語教科書の中で愛国的・戦意昂揚的な役割を担っていたにもかかわらず、現在の教科書にも戦前と同じ歌が採録されている。平成二五年度から平成二九年度まで使用されていた高等学校「国語総合」の教科書は九社から二十三種類

発行されたが、戦前の国定教科書に採録されていた歌を載せていない教科書会社はない。また、それらには巻三・三一八番や巻八・一四一八番など、自然を詠んだ歌が多い。

梶川信行氏は「国語総合」で教材化された萬葉歌は、「さまざまな時代の好尚を反映した秀歌観に従って選ばれたものが、あたかもパッチワークのような形で集められている」と述べる⁽³⁾が、戦前と戦後で教育に変化が求められていたにもかかわらず、戦前に秀歌とされていたものが現在も残り続け、教科書の中の萬葉像を形作っている点に注目する必要がある。

本論は、国定教科書に採録された萬葉歌、墨塗りによって削除された萬葉歌、残された萬葉歌の当時の解釈を通して、今まで見落とされてきた、自然の歌による戦前と戦後の連続性を明らかにするものである。

二 存在感を増す自然の歌

— 第四期国定教科書から第五期国定教科書にかけて —

昭和七（一九三二）年度～一五（一九四〇）年度に使用されていた第四期国定教科書より、『萬葉集』が教材として採録されるようになった。『小學國語讀本 尋常科用』（通称「サクラ讀本」）では、巻十で「御民われ」という教材が、巻十二で「萬葉集」という教材が採録された（資料一）。

「御民われ」では教材の冒頭に『萬葉集』巻九・九九六番

御民われ生けるしるしあり天地の榮ゆるときにあへらく思へば〔巻九・九九六〕

が置かれ、その他に紀友則、源実朝、本居宣長、落合直文の歌が鑑賞文とともに載せられている。

「萬葉集」には、萬葉歌が七首（うち一首は一部のみ）が採録されている（資料一）。教材の冒頭には巻二十・四三七三番が置かれ、それぞれに鑑賞文が付された形をとる。「我が国民性の優れた本質、特に雄大明朗の気性にふれしめ、国民としての自覚・自信を培ふ」ことのできる教材とされ、「児童をしてあの明朗闊達な精神に触れさせ、真の大和心に目覚めさせる」ことを目的としている。教材内の記述において「かく上下を問はず、國民一般が、事に觸れ物に感じて歌をよむといふのは、わが國民性の特色といふべきである」「萬葉集の歌は、まことに雄大であり明朗である。それは、わが古代の人々が、雄大明朗の気性を持ち、極めて純な感情に生きてゐたからである」とあり、古代と現代とをダイレクトに結びつけるような萬葉観が示されている⁽⁶⁾。

自然の歌としては、巻一・二番と巻六・九一九番が採録されているが、

大和には群山あれど、

とりよろふ天の香具山、

登り立ち國見をすれば、

國原は煙立ち立つ、
海原はかまめ立ち立つ。

うまし國ぞ、

あきつ島大和の國は。(卷一・二)

和歌の浦に潮満ち来れば濁をなみあしべをさしてたづ鳴き
わたる (卷六・九一九)

これは、自然や国土を賛美することが忠君愛國につながるという思想があったことが影響していると考えられる。また、美しい国土は護るべきものであるという愛國的な思想も見える。

第五期国定教科書は昭和一六(一九四一)年度より使用が開始された教科書であり、『ヨミカタ』『初等科國語』一〜八『高等科國語』一〜三(四は戦前未刊)がこれにあたる。『初等科國語』七では「御民われ」が、『初等科國語』八では「萬葉集」が第四期国定教科書から引き続き教材として採録された。『高等科國語』の萬葉歌の教材は、「御民われ」や「萬葉集」のように鑑賞文を付すのではなく、歌のみを並べたものである。

それぞれ、『古事記』『萬葉集』『古今和歌集』『新古今和歌集』『金槐和歌集』などから歌が採録された教材であるが、萬葉歌は四〜十三首採録されている(資料一)。

なお、同時期に使用されていた『中等國文』でも、萬葉歌の教材が採録されている。昭和一八(一九四三)年発行のこの教科書は国定教科書には分類されないが、文部省によって発行され、『高等科國語』と同じように教科書の冒頭に和歌の教材を

載せるという形態をとっているため、こちらの教科書についても考えたい。それぞれ、長歌も含め二〜十首の萬葉歌が採録されている(資料一)。

まず、『高等科國語』『中等國文』の中には、男女間の恋愛の歌が採録されていない。『萬葉集』において相聞歌は雑歌、挽歌と並ぶものであるが、それが意識的に排除されていることが特徴として挙げられる。

また、採録されている歌に戦意昂揚のための歌と、旅の歌、自然を詠んだ歌が多いことが注目される。戦意昂揚的な歌には、『高等科國語』と『中等國文』どちらにも共通して採られている卷六・九七二番、卷十五・三六四四番、卷二十・四三二八番が挙げられる。

旅の歌としては、卷三・二五四番や卷三・二七〇番、卷十三・三三三八番のように、家を恋しいと思う気持ちが詠まれたものが採録される。久松潜一は「親子の愛は人間の至情であるが、その根底に家を重んずるといふ精神がある」と述べ、家と父母への思いがつながるものであるとしている。さらに、その親への思いである「孝」が「忠」を根底としているとし、「忠孝一本」という精神を述べている。このように「家」と「父母への思い」、「孝」と「忠」が切り離せないものとして捉えられていたため、旅の歌が多く採録されたのだと考えられる。

『高等科國語』『撃ちてし止まむ』で憶良の歌(卷五・八〇二番、八〇三番)や、親が子を思う歌(卷九・一七九二番)、それとは

反対に、子が親を思う歌（巻二十・四三四二番）が採録されているのも、親と子の親愛の延長に皇室を大家とする皇室と国民との「親子関係」があると考えられていたからだろう。⁽¹²⁾

自然を詠んだ歌は、第四期と比べて多様な歌が採録されている。海や春を詠んだ歌が多いが、中でも、富士山を誉め讃えた巻三・三二七番、三二八番の赤人の歌や、春の訪れを喜ぶ巻八・一四一八番の志貴皇子の歌は『高等科國語』と『中等國文』に共通して採録されている。

天地のわかれし時ゆ 神さびて高く貴き 駿河なる富士の高嶺を 天の原ふりさけ見れば 渡る日のかげもかくろひ照る月の光も見えず 白雲もいゆきはかり 時じくぞ雪はふりける 語りつぎいひつぎゆかむ 富士の高嶺は「巻三・三二七」

田子の浦ゆうち出でて見れば眞白にぞ富士の高嶺に雪は降りける「巻三・三二八」

とくに、三一八番と一四一八番は現代の教科書でも多く採録されている、『萬葉集』を代表する自然の歌である。三一八番で詠まれている富士山については「壮大と優美と幽玄を併せ有する」と評され、これが日本の自然の特質そのものであること、それが国民性に与えた影響が大きいことが述べられているように⁽¹³⁾、日本人の自然に対する感情の中心にあるものが富士山であると考えられていた。また、富士山は「我が國土の誇である」とも考えられていたため、それを詠んだ赤人の歌は愛国心を促

すうえで必要だったのである。

一四一八番について佐佐木信綱は、「げに歡喜の情の溢れた、うち誦するからに心の開ける思ひする歌である」と評している⁽¹⁵⁾。春の喜びを表す歌は教科書においても、重要なものであった。

国定教科書での歌の教材は『萬葉集』以外にも、昭和天皇御製や明治天皇御製、江戸時代の歌人による歌、『金槐和歌集』など様々であるが、その中でも多いのが自然を詠んだ歌である。『中等國文 一 女学校・高等女学校用』には、佐佐木信綱による「和歌の四季」という教材が採録されており、その教材の中でも最も多く採られているのが春の歌である。とくに佐佐木信綱は「皇神の天降りましける日向なる高千穂の嶽やまづかすむらむ」という伊能魚彦の歌を、年の初めに「わが大日本帝國の肇めを思ふ心が湧き起つて詠んだ」と評している⁽¹⁶⁾。このように、教科書全体を通して多く採録された春の歌は、春が国の始まりであるという思想や、春という季節によって日本に生まれたことの喜びを感じるといった感情を示している。

以上、見てきたように、満洲事変直後に発行された第四期国定教科書、そして戦争が激化していくなかで使用されていた第五期国定教科書では、「忠」や「孝」といった、軍国主義を支える思想を担う『萬葉集』の姿が印象づけられている。

一方で、国民学校において、国語は国民科の一つであったが、その国民科の目的として「皇國ニ生レタル喜ヲ感ゼシメ敬神、奉公ノ眞義ヲ體得セシム」ことや、「我が國ノ歴史、國土ガ優

秀ナル國民性ヲ育成シタル所以ヲ知ラシムル」ことが挙げられている。⁽¹⁷⁾ 萬葉歌を教材化するにあたって、天皇への忠だけでなく、国土を誉め讃える歌が重要となったのである。

三 政府の指示による墨塗り

戦後、GHQの新体制のもと新しい教科書の発行が急務となる。その過程を簡潔にまとめておきたい。終戦してすぐに教科書を発行することはできず、それまでに使われていた国定教科書を現場で墨塗りなどを施したうえで使用することとなった。そこで、昭和二〇（一九四五）年九月二〇日に、文部省独自の基準で教材の墨塗りを指示した「終戦二伴フ教科用図書取扱方二関スル件」（いわゆる第一次墨塗り通牒）が公示された。削除すべき教材としては、「国防軍備ヲ強調セル教材」「戦意昂扬ニ関スル教材」「国際ノ和親ヲ妨グル虞アル教材」「戦争終結ニ伴フ現実ノ事態ト著ク遊離シ又ハ今後ニ於ケル兒童生徒ノ生活体験ト甚シク遠ザカリ教材トシテノ価値ヲ減損セル教材」「其他承認必謹ノ点ニ鑑ミ適當ナラザル教材」と示された。この中で指示された削除箇所は教材単位であり、「萬葉集」を取り上げた教材は年度の後半に使用される後期用教科書の教材であったため、この通牒では削除対象となっていない。

戦後の教育に関する指示等はアメリカのCIE (Civil Information and Education Section) (民間情報教育局) によってなされることとなるが、第一次墨塗り通牒はその設置(昭和

二〇年九月二二日) 以前に地方長官に伝えられた。したがって、GHQの意向の反映されたものではなかったため、この後、より細かな第二次墨塗り通牒「国民学校後期使用図書ノ削除修正箇所ノ件」が指示されることとなる。

第二次墨塗り通牒では第一次墨塗り通牒のような教材単位の削除指示ではなく、教材を部分的に削除するなど、細かい指示がされた。この時、使用されていた教科書が、後期用教科書であったため、削除対象は後期用教科書のみである。通牒には「連合国軍最高司令部ノ承認ヲ得決定致シタル」と記され、CIEが大きく関与したことがわかる。

第二次墨塗り通牒は昭和二一（一九四六）年一月二五日に公示されるが、第一次墨塗り通牒と第二次墨塗り通牒の公示の間の昭和二〇（一九四五）年一〇月二二日に、CIEによって「Administration of the Educational System of Japan」が発せられる。その中で「軍国主義や超国家主義的イデオロギーを促すように作成された箇所は削除されるべきである」とされ、教材の削除やその方向性の示されたことが、第二次墨塗り通牒の内容に大きく影響した。

また、昭和二〇（一九四五）年二月一五日に出された指令「Abolition of Governmental Sponsorship, Support, Perpetuation, Control, and Dissemination of State Shinto (Kokka Shinto, Jinja Shinto). "すわゆる「神道指令」にやっつ「軍国主義」「超国家主義」が、(天皇や国民、国土に特別な起

資料 2 教科書関係年表（作成：佐藤）

米国（GHQ/CIE）	日本（文部省）
1945. 8 .21 「降伏後ニ於ケル米国ノ初期 ノ対日方針」	1945. 8 .14 ポツダム宣言受諾
1945. 9 .22 CIE設置	9 .20 「終戦ニ伴フ教科用図書取扱 方ニ関スル件」（第一次「墨 ぬり」通牒）
10.22 「日本教育制度ニ対スル管理 政策ニ関スル件」	10.15 教科書局設置
10.30 「教育及ビ教育関係官ノ調査、 除外、認可ニ関スル件」	11. 9 「教科書改訂ニ関スル第二次 報告」 （文部省：福田繁→CIE：ホール）
11.10 「今後一切の教科書の発行を 停止」 （CIE：ホール→教科書局長： 有光） →英訳を提出して許可をと る必要	11.16 「東京書籍」事件 昭和20年度後期用教科書を 印刷 →指令違反
12.15 「国家神道、神社神道ニ対ス ル政府ノ保証、支援、保全、 監督並ニ弘布ノ廃止ニ関ス ル件」（「神道指令」）	12. 8 教科書編集方針の大綱が作 られる。
12.31 「修身、日本歴史及ビ地理停 止ニ関スル件」	12.14 有光とワンダリックが会談。
1946. 1 . 9 「日本教育家ノ委員会ニ関ス ル件」	1946. 1 .25 「国民学校後期使用図書中ノ 削除修正箇所ノ件」（第二次 「墨ぬり」通牒） →GHQ/CIEが大きく関与
2 . 4 CIEで教科書の検閲基準が 最終合意となる	3.10 暫定教科書発行開始

源があると信じるが故に他国やその元首、国民に優っていると
する主義」や、「日本国民を侵略戦争へ駆り立て、それを美化
する主義」であると定義されたことも影響した。

この指令によって、前述の「Administration of the Educational
System of Japan」で「軍国主義や超国家主義的イデオロギーを
促すように作成された箇所」が具体的なものとなり、第一次通
牒よりも広範囲に、また、細かな箇所での削除指示がなされた
のである。

四 削除された萬葉歌と墨塗りを免れた歌

第二次墨塗り通牒によって対象となった萬葉歌は、意外にも、
三首のみであった（資料1）。

今日よりはかへりみなくて大君のしこの御楯と出立つわれ
は（巻二十・四三七三）⁽²³⁾

海行かば水づくかばね、

山行かば草むすかばね、

大君の邊にこそ死なめ、

かへりみはせじ。（巻十八・四〇九四）（一部）⁽²⁴⁾

天皇の御代榮えむと東なるみちのく山にこがね花咲く（巻

十八・四〇九七）

これら三首の歌についての当時の鑑賞としては、巻
二十・四三七三番に対して「醜のみ楯とは（中略）かしこくも
天皇の御爲に御楯となることを感激しての語である」、「一旦君

命に接しては、すべて公人としての立場になつて、一切の私事
を顧みないところに崇高なる日本精神がある」とされていた。
また、この歌は奥村喜和男の開戦の談話でも引用され、「国民
が一体となつて、『醜の御楯』として天皇に命を捧げ国を護る」
という戦争のイメージに結びついた。⁽²⁵⁾

巻二十・四〇九四番の長歌には「日本国民の祖先が、数千年
前の古代に於いて、かやうに堂々と國民精神を發揚してゐるこ
とを、この歌に依つて知り得るのは實に快絶である。（中略）（天
皇の爲に死ぬということは）日本國民全部の持つ心であり、覺
悟であり、又あるべき筈である」との評釈がされ、巻
二十・四〇九七番については「聖戦下の今日、増産を喫緊事と
する秋に在つては、奥州出金の歌一首を擧げることが最も適切
だらう」などと述べられている。こういった歌の読みがされて
いたことを考えると、「軍国主義」「超国家主義」が具体的に定
義づけられたなかで、これらの歌が削除されたことは妥当であ
るといえる。

しかし、実際の墨塗りは、萬葉歌の教材だけでなく教科書全
体をとおして、通牒によって指示されたものと異なること、ま
た、より広範囲にわたることが指摘されている。⁽²⁶⁾

萬葉歌の教材でも、通牒によって削除指示はされていないが、
調査された教科書によつては全文削除されたり、一部削除され
たり、削除されずに残存していたりするものがある（資料1）。
これらの教材の載る『中等國文』は前にも述べたように国定

教科書ではないため、墨塗り通牒によっての削除指示はされていない。しかし、『中等國文 一 旧制中学用』『わたつみ』と『中等國文 三 女学校・高等女学校用』『軻の音』はその全文が、『中等國文 四 旧制中学用』『軻の音』と『中等國文 四 女学校・高等女学校用』『大宮の』ではそれぞれ二首が削除されている教科書がある。

このように、削除か残存などが、教科書によって異なる原因として、「あまりの混乱状況ゆえに統一が取れていなかったこと、末端部まで細かな指示が行き届かなかったこと、また教師による自主的な判断が加わったこと」が指摘されている。⁽³⁰⁾同じ歌でも削除、残存と、教科書によって取り扱いが異なるのは、萬葉歌が戦意昂揚的な教材として扱われていたことの証であろう。歌意を考慮せずに教育現場の裁量で削除したことについても考えられる。とくに、その後の暫定教科書にも残ることになる巻十七・三九二五番は、この歌そのものではなく、この歌と同じように太上天皇の詔に応えた歌である橘諸兄の歌が『國體の本義』に載せられていたことから、忠君的な歌と解され削除された可能性も考えられる。⁽³¹⁾『萬葉集』そのものでなく、それを引用した文献による知識に頼り、そのために萬葉歌に対しての十分な解釈、理解がされていなかったのではないだろうか。

国定教科書の教材の構成を見れば、自然を詠んだ歌にも愛国心を抱かせる意味があったことは明らかである。だが、「大君」や「ますらを」といったことばの詠まれた歌が、分かりやすく

軍国主義的であるとして削除された一方で、自然を詠んだ歌は、戦時下での国土讃嘆からつながる忠君的な解釈をしないことによって、現在まで教科書に残された。これらの歌は、普遍的な自然への愛情や共感へと姿を変えて、戦後の教育現場で命脈を保ったのである。

五 自然の歌に見る戦前と戦後の連続

戦前の国語教科書における萬葉歌は、教科書の冒頭に置かれるなど、大きな存在感を持つものであった。また、鑑賞文が付されることで読み方が誘導され、戦意昂揚や愛国心を高めるための教材として機能していたと言える。

戦前戦中の萬葉歌の扱いは終戦後の墨塗りにも影響し、十分な解釈がされないままに墨塗りを施された歌もある。しかし、戦意昂揚的な歌が教科書から削除されるなか、自然を詠んだ歌は、墨塗りによって削除されることはなかった。戦後の教科書にもそれらの歌は多く採録されて、現在に至っている。⁽³²⁾

戦時下の萬葉像は、その歌をどのように解釈するかによって様々に形を変え、現在の、『古今和歌集』や『新古今和歌集』と比較して素朴であるとされる萬葉像へとつながった。現行の高等学校国語総合の指導書でも自然の歌について、「その土地の美しさを詠むことは、そのままそこを統治する天皇のすばらしさを讃えることを意味していた」と、歴史的な解説を加えるものがある一方で、自然描写の雄大さや、素朴な感情表現といっ

た、戦前からの萬葉像を引き継ぐものも多い。

教育現場では『古今和歌集』や『新古今和歌集』との比較によって、『萬葉集』の素朴さを強調する指導が未だになされており、自然を詠んだ歌はその特徴を捉えるために欠かせないものとなっている。しかし、古代の人々の自然描写に対する姿勢と、現代の我々の自然に対する感情は等しいものではない。戦前に、古代と現代とがダイレクトに結びつけられたことの繰り返しとならないよう、自然を詠んだ歌を、〈日本人の自然観〉と一括りにするのではなく、あくまでも〈古代人の自然観〉として捉えるべきである。

注

- (1) 品田悦一『万葉集の発明―国民国家と文化装置としての古典』新曜社 二〇〇一年
- (2) 吉田裕久『戦後初期国語教科書史研究―墨ぬり・暫定・国定・検定―』風間書房 二〇〇一年
- (3) 梶川信行『古過ぎる教科書の万葉観』梶川信行編『おかしいぞ！国語教科書 万葉集と古事記から〈上代文学研究叢書〉』笠間書院 二〇一六年
- (4) 仲新・稲垣忠彦・佐藤秀夫編『近代日本教科書教授法集成 第十一卷 編纂趣意書Ⅰ』東京書籍 一九八二年
- (5) 文部省『小学国語読本尋常科用 卷十』『御民われ』文部省 一九三二年

(6) このような古代と現代とを結びつける考え方はこれよりも以前から行われているものであり、小川靖彦氏は『万葉集』の未来〔万葉集と日本人〕KADOKAWA 二〇一五年〕において、賀茂真淵の萬葉像では古代と現代とが無媒介に結びつけられているという問題点を指摘している。

(7) 武田祐吉『萬葉集と忠君愛国』（日本精神叢書、文部省思想局編、一九三七年）にも「国土讃嘆」の章があることからうかがえる。また、齋藤瀏『防人の歌』（東京堂 一九四二年）では「國土を愛する心は、天皇愛に延長する」とも述べられている。

(8) これらの歌は日本文学報国会版『愛国百人一首』にも採録されている（川田順『愛国百人一首評釈』朝日新聞社 一九四三年）。

(9) 久松潜一『萬葉集に現れたる日本精神』至文堂 一九三七年

(10) 注（9）に同じ。

(11) 品田悦一氏はこれらの歌について、明治以降、家族国家のイデオロギーを背負うものとして広められたことを述べたうえで、戦後には「親子の情愛をヒューマニズムに結びつけるような再解釈がなされたのではないか」と推測している。（品田悦一「忘却された起源―憶良の歌が定番教材となつたわけ」梶川信行編『おかしいぞ！国語教科書 古過ぎる万葉集の読み方』笠間書院 二〇一六年）

(12) 小川靖彦『佐佐木信綱の萬葉学と短歌制作』『短歌往来』二五巻第一号、二〇一三年一〇月

(13) 注（9）に同じ。

- (14) 山口友吉・遠藤五郎『国の恵…全日本少国民のために』采文閣 一九三六年
- (15) 佐佐木信綱『萬葉集選釈』増訂版 明治書院 一九三〇年
- (16) 『中等國文 二 女学校・高等女学校用』文部省 一九四四年
- (17) 『國民學校令』(昭和十六(一九四一)年二月二八日公布)による。
- (18) 文部省大臣官房文書課編『終戦教育事務処理提要 第1輯』一九四五年
- (19) 文部省大臣官房文書課編『終戦教育事務処理提要 第2輯』一九四五年
- (20) 注(19)に同じ。
- (21) 竹前栄治監修『GHQ指令総集成 第2巻 SCAPIN 1400』エムティ出版、一九九三年
- (22) 竹前栄治監修『GHQ指令総集成 第3巻 SCAPIN 401800』エムティ出版、一九九三年
- (23) 『墨ぬり教科書…国民学校初等科国語教科書』大空社 一九八五年
- (24) 齋藤瀏『防人の歌』東京堂 一九四二年
- (25) 武田祐吉『勤皇秀歌 萬葉時代篇』聖紀書房 一九四二年
- (26) 小川靖彦『日中戦争下における「醜の御楯」の意識―聖戦短歌を通じて(戦争と萬葉集)―』日本文学協会編『日本文学』第六四号 二〇一五年五月
- (27) 注(25)に同じ。

- (28) 川田順『愛国百人一首評釈』朝日新聞社 一九四三年
- (29) 注(2)に同じ。
- (30) 注(2)に同じ。
- (31) 『國體の本義』(文部省、一九三七年)に「白髪に至るまで大君仕へ奉つた忠臣の面目が躍如として現れてゐる」とある。
- (32) 小川雅子氏の調査によると、昭和二〇年代の中学校国語教科書で採録された万葉歌のうち三七%が自然を詠んだ歌であり、昭和三〇年代、四〇年代でも約三〇%と、高い割合で採録されている(『中学校教科書に採用された万葉集教材の変遷―歌・作者・学習目標・単元・学習の手引きについて―』『人文科教育研究』一二号 一九八五年一二月)。
- (33) 『精選国語総合改訂版 学習指導の研究』筑摩書房 二〇一七年
- 資料1 第四期・第五期国定教科書の萬葉歌
※引用した萬葉歌はすべて教科書の原文通りとし、萬葉歌に付した歌番号は『国歌大観』による。
- ※『高等科國語』と『中等國文』のどちらにも採録されている歌には「○」を、墨塗り通牒によつて墨塗りを指示された歌には「×」を、墨塗り指示はされていないが墨塗りが確認された歌には「△」を付す。
- 『小學國語讀本 尋常科用 卷十』／『初等科國語 七』『御民われ』御民われ生けるしあり天地の榮ゆるときにあへらく思へば(卷

九・九九六

『小學國語讀本 尋常科用 卷十二』／『初等科國語 八』「萬葉集」

×今日よりはかへりみなくて大君のしこの御楯と出立つわれは〔卷

二十・四三七三〕

×海行かば水づくかばね、

山行かば草むすかばね、

大君の邊にこそ死なめ、

かへりみはせじ。〔卷十八・四〇九四〕（一部）

東の野にかきろひの立つ見えてかへりみすれば月かたぶきぬ〔卷

一・四八〕

和歌の浦に潮満ち来れば濁をなみあしべをさしてたづ鳴きわた

る〔卷六・九一九〕

をのこやも空しかるべき萬代に語りつくべき名は立てずして〔卷

六・九七八〕

あをによし奈良の都は咲く花のにはふが如く今さかりなり〔卷

三・三二一八〕

大和には群山あれど、

とりよろふ天の香具山、

登り立ち國見をすれば、

國原は煙立ち立つ、

海原はかまめ立ち立つ。

うまし國ぞ、

あきつ島大和の國は。〔卷一・二〕

『高等科國語 一』「大海に」

大海に島もあらなくに海原のたゆたふ浪に立てるしら雲〔卷七・

一〇八九〕

大君のみことかしこみ大船の行きのまに／＼宿りするかも〔卷

十五・三六四四〕

たまも刈る敏馬をすぎて夏草の野島が崎に船ちかづきぬ〔卷三・

二五〇〕

これやこの名に負ふ鳴門のうづ潮にたまも刈るとふあま少女ど

も〔卷十五・三六六〇〕

『高等科國語 二』「富士の高嶺」

○天地のわかれし時ゆ 神さびて高く貴き 駿河なる富士の高嶺

を 天の原ふりさけ見れば 渡る日のかげもかくろひ 照る月

の光も見えず 白雲もいゆきはかり 時じくぞ雪はふりける

語りつぎいひつぎゆかむ 富士の高嶺は〔卷三・三二七〕

○田子の浦ゆうち出でて見れば眞白にぞ富士の高嶺に雪は降りけ

る〔卷三・三二八〕

ひさかたの天の香具山このゆふべ霞たなびく春立つらしも〔卷

十・一八二二〕

×天皇の御代榮えむと東なるみちのく山にこがね花咲く〔卷

十八・四〇九七〕

『高等科國語 三』「撃ちてし止まむ」

○石ばしる垂水の上のさ麻の萌え出づる春になりにけるかも〔卷

八・二四一八〕

ぬばたまの夜のふけぬれば久木生ふる清き河原に千鳥しば鳴く
〔巻六・九二五〕

秋の野に咲ける萩萩秋風になびける上に秋の露おけり〔巻八・
一九九七〕

○新たしき年のはじめに豊の年しるすとならし雪の降れるは〔巻
十七・三九二五〕

瓜はめば子ども思ほゆ 栗はめばましてしぬばゆ 何處より來
たりしものぞ まなかひにもとなかゝりて 安寝しなさぬ〔卷
五・八〇二〕

白銀もくがねも玉も何せむにまされる寶子にしかめやも〔卷五・
八〇三〕

○旅人の宿りせむ野に霜降らばわが子はくくめ天の鶴群〔卷九・
一七九一〕

眞木柱はめて造れる殿のごといませ母刀自面がはりせず〔卷
二十・四三四二〕

降る雪の白髪までに大きみに仕へまつれば貴くもあるか〔卷
十七・三九二二〕

○大君のみことかしこみ磯にふり海原わたる父母をおきて〔卷
二十・四三二八〕

○千萬のいくさなりともことあげせず取りて來ぬべきをのことぞ
思ふ〔巻六・九七二〕

敷島の大和の國は言靈のたすくる國ぞまさきくありこそ〔卷
十三・三三二四〕

『中等國文 一』男女共通「富士の高嶺」

○天地の 分かれし時ゆ 神さびて 高く貴き 駿河なる 富士
の高嶺を 天の原 ふりさけ見れば 渡る日の 影もかくろひ
照る月の 光も見えず 白雲も い行きはゞかり 時じくぞ
雪はふりける 語りつぎ 言ひつぎ行かむ 富士の高嶺は〔卷
三・三二七〕

○田子の浦ゆうち出でて見れば眞白にぞ富士の高嶺に雪は降りけ
る〔卷三・三二八〕

『中等國文 二 旧制中学用』「わたつみ」

△わたつみの豊旗雲に入日さしこよひの月夜あきらけくこそ〔卷
一・二五〕

△熟田津に船乗りせむと月待てば潮もかなひぬ今はこぎ出でな〔卷
一・八〕

△としびの明石大門に入らむ日やこぎわかなむ家のあたり見
ず〔卷三・二五四〕

△旅にしてもものこほしきに山下の赤のそほ船沖をこぐ見ゆ〔卷三・
二七〇〕

△大海に島もあらなくに海原のたゆたふ浪に立てるしら雲〔卷
七・一〇八九〕

△相坂をうち出て見れば近江の海白木綿花に浪立ちわたる〔卷
十三・三三三八〕

△大葉山霞たなびきさ夜ふけてわが船泊てむ泊り知らずも〔卷七・
一一二四〕

△珠洲の海に朝びらきしてこぎくれば長濱の浦に月照りにけり〔卷十七・四〇二九〕

△大君のみことかしこみ磯に觸り海原わたる父母をおきて〔卷二十・四三二八〕

『中等國文 二 女学校・高等女学校用』『豊旗雲』
わたつみの豊旗雲に入日さしこよひの月夜あきらけくこそ〔卷一・一五〕

熟田津に船乗りせむと月待てば潮もかなひぬ今はこぎ出でな〔卷一・八〕

○大海に島もあらなくに海原のたゆたふ浪に立てるしら雲〔卷七・一〇八九〕

○大君のみことかしこみ磯に觸り海原わたる父母を置きて〔卷二十・四三二八〕

○旅人のやどりせむ野に霜降らばわが子はぐくめ天の鶴群〔卷九・一七九一〕

から國に往き足らはして歸り來むすらたけをに御酒たてまつる〔卷十九・四二六二〕

『中等國文 三 旧制中学用』『宇智の大野』

やすみしし わがおほきみの 朝には 取り撫で給ひ 夕べには いより立たしし 御執らしの 梓の弓の 長弭の 音すなり 朝獵に 今立たすらし 夕獵に 今立たすらし 御執らしの 梓の弓の 長弭の 音すなり〔卷一・三三〕

たまきはる宇智の大野に馬並めて朝踏ますらむその草深野〔卷

一・四〕

『中等國文 三 女学校・高等女学校用』『軻の音』
△ますらをの軻の音すなりもの、ふのおほまへつきみ楯立つらしも〔卷二・七六〕

△やすみしし わがおほきみの 朝には 取り撫で給ひ 夕べには いより立たしし 御執らしの 梓の弓の 長弭の 音すなり 朝獵に 今立たすらし 夕獵に 今立たすらし 御執らしの 梓の弓の 長弭の 音すなり〔卷一・三三〕

△たまきはる宇智の大野に馬並めて朝踏ますらむその草深野〔卷一・四〕

『中等國文 四 旧制中学用』『軻の音』

△ますらをの軻の音すなりもの、ふのおほまへつきみ楯立つらしも〔卷二・七六〕

△ますらをの行くとふ道ぞおほろかにおもひて行くなますらをのとも〔卷六・九七四〕

○千萬のいくさなりとも言擧げせず取りて來ぬべきをのことぞおもふ〔卷六・九七二〕

○大君のみことかしこみ大船の行きのまに／＼やどりするかも〔卷十五・三六四四〕

大宮の内まで聞ゆ網引きすと網子と、のふる海人の呼び聲〔卷三・二三八〕

○新たしき年のはじめに豊の年しるすとならし雪の降れるは〔卷十七・三九二五〕

櫻田へ鶴鳴きわたる年魚市潟潮干にけらし鶴鳴きわたる〔卷三・二七二〕

○石ばしる垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりにけるかも〔卷八・一四一八〕

み吉野の象山の際の木末にはこゝだもさわぐ鳥の聲かも〔卷六・九二四〕

あしひきの山河の瀬の響るなべに弓月が嶽に雲立ちわたる〔卷七・一〇八八〕

『中等國文 四 女学校・高等女学校用』『大宮の』
△大宮の内まで聞ゆ網引きすと網子と、のふる海人の呼び聲〔卷三・二三八〕

天ぞかるひなの長道ゆこひ来れば明石の門より大和島見ゆ〔卷三・二五五〕

月待ちて家には行かむわが挿せるあから橘影に見えつゝ、〔卷十八・四〇六〇〕

隠口の泊瀬の山は色づきぬしぐれの雨は降りにけらしも〔卷八・一五九三〕

△新たなしき年のはじめに豊の年しるすとならし雪の降れるは〔卷十七・三九二五〕

誰が苑の梅の花ぞもひさかたの清き月夜にこゝだ散り来る〔卷十・二三二五〕

冬こもり春さり來らしあしひきの山にも野にもうぐひす鳴くも

〔卷十・一八二四〕

○石ばしる垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりにけるかも〔卷八・一四一八〕

（さとう・おりえ／本学博士後期課程学生）